

〒174-0051  
東京都板橋区  
小豆沢2-16-6

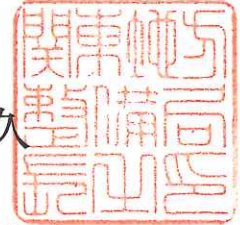
令和 7年 4月25日

(株) 大和

太田 元 殿

関 東 地 方 整 備 局 長

岩 崎 福 久



特定 建設業の許可について（通知）

令和 7年 3月 19日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、  
建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失った  
ので、念のため申し添える。

記

|               |                                            |
|---------------|--------------------------------------------|
| 許 可 番 号       | 国 土 交 通 大 臣 許 可（ 特 ー 7 ） 第 29180 号         |
| 許 可 の 有 効 期 間 | 令 和 7 年 4 月 25 日 か ら 令 和 12 年 4 月 24 日 ま で |
| 建 設 業 の 種 類   |                                            |

土木工事業  
左官工事業  
石工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
舗装工事業  
塗装工事業  
水道施設工事業

大工工事業  
とび・土工事業  
屋根工事業  
鋼構造物工事業  
しゅんせつ工事業  
防水工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和12年 3月 25日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)